

債権者の皆様へ

破産管財人の報告書要旨

令和6年10月25日

破産者 株式会社ヨシノコーポレーション
破産管財人 弁護士 高松 康祐
破産管財人代理 弁護士 中川 雅之
破産管財人代理 弁護士 白石 直己
破産管財人代理 弁護士 永長 寿美子
破産管財人代理 弁護士 末安 大地

上記破産者に対する破産事件について、以下のとおり報告いたします。

1 破産財団の現状

令和6年10月25日現在の破産財団の状況は、添付の財産目録兼収支計算書（以下「収支計算書」といいます。）記載のとおりです。換価済みの破産財団（収支計算書記載の差引差額）については、破産管財人名義の銀行口座において保管中であり、同日時点の残高は次のとおりです。

普通預金 1731万5322円

2 今後の管財業務

引き続き換価未了財産の換価及び資産調査を継続する予定です。

3 配当見込について

公租公課等に関する債権が高額であるため、現時点においては、一般の破産債権者の皆様への配当は困難と考えられます。

以上

添付書類

・ 財産目録兼収支計算書

1通

財産目録兼収支計算書

福岡地方裁判所第4民事部 御 中

令和6年10月25日
破産管財人 高松 康 祐

差引差額 17,315,322

【収入の部】

No.	科 目	財産評定額	回 収 額	備 考	残務
	合 計	40,157,555	17,897,804		
1	現金	6,230,130	6,230,050	R6.6.18申立代理人より外貨(US\$119、財産評定額1万8710円)受領、R6.6.24・1万8630円に換金(換金額には両替手数料含む) R6.6.26申立代理人保管分620万7750円受領 R6.6.28小倉店分3670円回収	
2	預貯金				
	別紙預貯金目録添付省略	3,072,835	3,072,911		○
3	出資金				
	福岡振興事業協同組合	0	0	破産手続開始決定前に退会済み	
4	保険				
	別紙保険目録添付省略	30,840	15,370		○
5	貸付金等				
	破産者代表者	1,357,103	0	R6.10.16破産手続開始決定 破産財団から放棄予定	○
	債務者氏名省略	11,000	11,000	R6.9.17回収	
6	売掛金				
	債務者①氏名省略	538,711	0	近日中に回収予定	○
	債務者②氏名省略	20,649	20,649	R6.9.6回収	
	債務者③氏名省略	917,685	0	請求中 破産申立予定との情報あり	○
	債務者④氏名省略	46,698	0	R6.7.9反対債権と相殺	
	債務者⑤氏名省略	8,250	0	R6.7.10反対債権と相殺	
7	動産				
	什器備品等	66,000	66,000	R6.8.21本社保管分を6万6000円で売却 その他店舗保管分についても売却検討中	○
	携帯電話端末、スマートフォン(20台)	98,280	98,280	R6.8.23・19台につき3万8280円で売却 R6.9.25・1台につき6万円で売却	
	在庫商品	4,780,000	4,780,000	着物、小物等 R6.8.2本社保管分を5000円で売却 R6.9.26黒崎店、御供所町倉庫、物流センター保管分につき売却許可。R6.10.2・477万5000円で売却。	
8	賃料等				
	福岡市中央区大名1丁目8-32 ダイアパレス大名第2 201号室(転貸)	14,951,699	0	日本着物コンシェルジュ協会に対する賃料及び立替金 事実上倒産状態にあり、回収困難 R6.10.7放棄許可	
9	敷金				
	別紙賃借物件目録添付省略	5,328,362	904,671		○
10	知的財産				
	実用新案(ワンタッチ着物)	0	0	換価困難と考えられる	○
	商標(YOKAYOKA)	0	0	換価困難と考えられる	○
	商標(着物バンクシステム)	0	0	換価困難と考えられる	○
	商標(マインキューブ)	0	0	換価困難と考えられる	○

11	切手・収入印紙	2,189	2,189	R6.6.24・本社分2179円換金 R6.7.4・黒崎店分10円換金	
12	返還金、精算金				
	株式会社コスモ教育出版	7,200	7,200	破産手続開始決定前に破産者が前払いしていた雑誌定期購読料の返還金 R6.7.3受領	
	有限会社きものと宝飾社	3,000	2,560	破産手続開始決定前に破産者が前払いしていた雑誌定期購読料の返還金 R6.8.22受領（差額は振込手数料）	
	株式会社ニッサンフィナンシャルサービス	2,420	2,420	引揚済みのリース車両に関する自賠責保険及び自動車重量税の精算金 R6.9.27受領	
13	事業譲渡代金	2,684,297	2,684,297	破産手続開始決定前になされた事業の一部譲渡の代金 R6.7.19・68万円回収 R6.7.19・80万4297円回収 R6.7.30・120万円回収	
14	否認対象行為	調査中	0	破産手続開始決定前になされた事業の一部譲渡について、譲渡代金の相当性を調査中	○
15	寄託金利息	207	207		

【支出の部】

	摘 要	発生額	支出額	備考
	合 計	86,585,176	582,482	
1	破産管財人の報酬	額未定	0	
2	破産管財人の事務費用	303,880	163,302	
3	税務申告費用	相応額	0	申告手続後に発生予定
4	その他法148条1項1号、2号の財団債権			
	破産管財人ホームページ開設・管理費用	77,000	77,550	R6.7.4承認及び弁済 差額は振込手数料
	動産処分費用	340,200	341,630	R6.9.6転貸事務所分9万0200円につき、承認及び弁済 R6.9.10本社分25万円につき承認及び弁済 差額は振込手数料
5	公租公課（財団債権）	15,828,749	0	
6	労働債権（財団債権）	11,221,627	0	
7	その他（財団債権）	55,831	0	
8	公租公課（優先的破産債権）	58,757,889	0	
9	労働債権（優先的破産債権）	額未定	0	債権調査未了
10	確定した一般債権	額未定	0	債権調査未了

【今後の進行】

- 換価未了財産あり
- 換価終了
- 破産廃止事案である
- 財団債権の支払を完了する必要がある
- 配当事案である